

引上げ分の消費税収の使途について

消費税率の引上げ分に係る地方消費税収の使途について公表します。
引上げ分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、
当町では下表の各項目の一般財源に充当しています。

令和6年度決算		
（歳入）		
地方消費税交付金	541,697	千円
うち引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	300,788	千円
（歳出）		
社会保障政策に要する経費 総額	3,559,256	千円
うち一般財源分	2,178,605	千円

（単位：千円）

項目	決算額	財源内容			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源
医療	1,357,281	24,829	182,263	2,149	1,148,040
介護・高齢者福祉	156,930	0	8,091	13,497	135,342
こども・子育て	1,256,283	581,899	98,015	49,394	526,975
障害者福祉	678,371	262,428	157,280	0	258,663
その他	110,391	0	250	556	109,585
合計	3,559,256	869,156	445,899	65,596	2,178,605